



社会保険労務士法制定50周年

「人を大切にする企業」 づくりのお手伝いをします。

平成30年8月、千葉県経営者協会、
千葉県労働基準協会連合会との間で
「働き方改革推進に係る連携協力に
関する協定」を締結しました。

千葉県社会保険労務士会は、総合労働
相談、労働紛争解決センター(ADR)、
医療労務管理相談、労働条件審査、学
校教育、年金相談、成年後見などで、働
く人と会社経営に携わる方々を助け
る活動を行っています。
お気軽にお声を掛けてください!

一億総活躍社会の実現に向けて
共に頑張りましょう!

千葉県社会保険労務士会 会長 森 義隆
千葉市中央区富士見2-7-5
富士見ハイネスビル7階
☎ 043-223-6002

「人を大切にする社会」の実現を目指します。

千葉県社会保険労務士会